

官公需適格組合証明書  
(物品納入等)

貴組合は、官公需適格組合証明基準に適合していると認められるので、これを証明する。

公 印 省 略  
20251015 関東第38号  
令和7年10月20日

関東経済産業局長 佐合 達矢

組合名 川崎市ビルメンテナンス業協同組合  
住 所 神奈川県川崎市川崎区南町20番地3  
証明有効期間 令和7年10月23日 ～ 令和10年10月22日  
継続証明期間 30年間

【連絡先】

責任者：産業部 適正取引推進課長 矢野 純也  
担当者：古川、幸物、小向  
電 話：048-600-0325